

2023 年度第 1 回東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞受賞候補者及び
日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）奨学金受給候補者募集要項

I. 対象となる奨学金

東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞（以下「グローバル萩奨学金」という。）及び日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）海外留学支援制度（協定派遣）に基づく奨学金（以下「JASSO 奨学金」という。）の受給候補者を以下のとおり募集します。

II. 対象者

本学の大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書に基づき留学する者で、以下の条件を満たす者とする。

1. グローバル萩奨学金〔定員：若干名〕

グローバル萩奨学金受賞候補者は、以下に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 本学に所属する学部学生及び大学院学生（外国人留学生を除く）
- ② 大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書に基づき派遣する者で、派遣期間（現地での授業履修、研究等）の開始日が、2023 年 7 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの者。派遣期間は 3 ヶ月以上 1 年以内。ただし、共同教育プログラム（ダブルディグリープログラム）による派遣の場合は、1 年以上派遣する者も対象とする。また、特別な事情により派遣期間が 1 年を超える者も対象とする場合がある。

※東北大学自然科学系短期共同研究留学生派遣プログラム（COLABS）セメスター型参加者のうち、大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書等に基づき派遣する者については、推薦を可とする。なお、国際共同学位取得支援制度（国際共同教育プログラム）の採用者又は同制度とグローバル萩奨学金を併願予定の者については、推薦を不可とする。

- ③ 学業成績が優秀な者（GPA2.8/4.0 以上を目安とし、原則、成績優秀者を優先して採用する。）学部生は 2022 年度、大学院生は 2021 年度並びに 2022 年度の成績から GPA を算出してください。

※GPA を算出する際は、成績評価が「D」の科目も含めて算出してください。なお、成績評価が「E」、「認」、「合」、「／」、「棄」、「不」の科目は含む必要はありません。上記以外の成績評価の科目がある場合は、所属学部・研究科担当係にお問い合わせください。

※留学先大学等で他の年度に取得した単位でも東北大学で認定された年度の単位として計算に含めて GPA を算出してください。

※2022 年度に休学した等の理由により、2022 年度の成績が無い場合は、原則、その前年度の成績から GPA を算出してください。2021 年度の成績も無い場合は、情報科学研究科教務係にお問い合わせください。

※成績算出の対象となる年度に本学に在籍しておらず、他大学に在籍していた場合は、該当する年度に在籍していた大学で認定された年度の成績により GPA を算出してください。

2. JASSO 奨学金〔定員：若干名〕

本学の大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書に基づき留学する者であり、派遣期間の開始日が 2023 年 7 月 1 日※から 2023 年 12 月 31 日までの本学の正規学生で、以下に掲げる要件を全て満たす者とする。ただし、COLABS 申請者（申請予定の者を含む）については、COLABS 申請時に別途 COLABS 参加者用の奨学金手続きを行うため、本募集の対象外とする。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）
※定住者は含めない。※多重国籍者においても、上記条件を満たす者は含める。
- ② 大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書に基づき、協定校の学年暦に沿い 1 学期以上 1 年以内留学する者
- ③ 派遣先大学及び本学が派遣先国・地域の状況等を考慮し、派遣可と判断する者。具体的には、次に該当する者。
 1. 大学間学術交流協定に基づく派遣交換留学の場合：本学により協定校への交換留学候補者として選抜され、且つ、所属学部・研究科の長により派遣可と判断された者
 2. 部局間学術交流協定に基づく派遣交換留学の場合：所属部局により協定校への交換留学候補者として選抜され、且つ、所属学部・研究科の長により派遣可と判断された者
- ④ 学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、JASSO が定める方法で求められる 2022 年度の成績評価係数が 2.30 点以上（3.0 点満点）である者
※成績評価係数を算出する際は、成績評価が「D」の科目も含めて算出してください。
当該科目は成績証明書には記載されないため、学生自身が成績評価係数を算出する際は、必ず学務情報システムの「成績照会」メニューにより算出してください。なお、成績評価が「E」、「認」、「合」、「／」、「棄」、「不」の科目は含めずに算出してください。上記以外の成績評価の科目がある場合は、情報科学研究科教務係までご相談ください。
※2022 年度に休学した等の理由により、2022 年度の成績が無い場合は、原則、2021 年度の成績から成績評価係数を算出してください。
※留学先大学等で他の年度に取得した単位でも東北大学で認定された年度の単位として計算に含めて GPA を算出してください。
※成績算出の対象となる年度に本学に在籍しておらず、他大学に在籍していた場合は、該当する年度に在籍していた大学で認定された年度の成績により GPA を算出してください。
※学部一年生等、前年度の成績がない場合、あるいは上記「成績評価係数」への換算ができない場合であっても、応募を希望する場合は、情報科学研究科教務係にお問い合わせください。
- ⑤ 経済的理由により自費のみで留学が困難な者
JASSO が実施する 2023 年度第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者から優先的に支援の対象となります。派遣学生の家計基準を確認のうえ、推薦してください。家計基準は以下ホームページを参照してください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html
- ⑥ 派遣先大学等の所在国・地域への留学に必要な査証を確実に取得し得る者
- ⑦ 留学終了後、本学に戻り学業を継続し、本学の学位を取得する者又は卒業（修了）する者
※退学・除籍の予定がある者は、要件を満たしません。
※留学途中に正規の課程を卒業・修了する者は、要件を満たしません。例えばプログラム途中で、学部課程を卒業し引き続き大学院に入学する者も支給対象者の要件を満たしません。

- ⑧ 本制度以外の、留学参加のための奨学金等（渡航に係る費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない）を受ける場合、当該奨学金等の支給月額（複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、本制度による奨学金月額を超えない者

※JASSO が実施する国内の奨学金「第一種・第二種奨学金」（貸与型）との併給は可能です。なお、留学期間中の貸与を休止する場合は、各学校の国内の奨学金（貸与型）担当者を通じて、休止手続き（「異動願」の提出）をとってください。継続希望の場合、「留学奨学金継続願」の提出は必要ありません。

※JASSO が実施する海外留学の奨学金「第一種奨学金（海外協定派遣対象）」は、本制度による派遣学生のうち、別に定める要件を満たす者（諸外国の高等教育機関等への留学期間3か月以上1年以内の者等）を対象としています。申請する場合は、事前に本制度の派遣学生として承認されている必要があります。

※JASSO が実施する国内の奨学金「給付奨学金」との併給は認められません。なお、留学期間中の給付を休止する場合は、本学の国内の奨学金（給付型）担当者を通じて、休止手続き（「異動願」の提出）をとってください。

※「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」との併給は認められません。

※「本制度以外の、留学参加のための奨学金等」（以下、「他の奨学金」という。）とは派遣学生に直接支給されるものを指します。クラウドファンディング等留学参加のために募った資金は他の奨学金に該当します。宿泊費や授業料等として本学等から宿泊先や派遣先機関等に支払われる場合は、他の奨学金に該当しません。

※他の奨学金が月額支給でない場合は、月額に換算した額により確認してください。

※他の奨学金に航空券代等の渡航に係る費用が含まれている場合は、その額を切り離したうえで、月額換算し、本制度による奨学金月額を超えないかを確認してください。

※プログラムの目的・目標達成及び学生の学修（研究）に支障がないと部局が判断した場合は、報酬を伴う研修やインターンシップ、アルバイト等についての収入は、金額に関わらず本制度の奨学金との併給が可能です。

※他の奨学金を受ける際、奨学金等支給団体側が、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、ご注意ください。

※本学や他の団体から、留学する・しないに関係なく支給されている奨学金は、他の奨学金に該当しません。

III. 奨学金額

1. グローバル萩奨学金

① 月額奨学金

留学期間中月額 6~10 万円（留学地域による）を支給します。ただし、日本に帰国している期間等は支給されません。

② 準備金

渡航のために必要な一時金として支給します。

留学先地域	金額（上限）
欧州地域、オセアニア地域	30 万円
北米地域	20 万円
アジア地域	15 万円
中近東地域	15 万円
その他の地域	その都度定める額

※他団体から準備金に相当する支援金を受給する場合、準備金は支給されません。また、月額奨学金を他団体から受給する場合も、原則として本奨学金は支給されません。

2. JASSO 奨学金

① 月額奨学金

留学期間中月額 6~10 万円（留学地域による）を支給します。

支給する奨学金月額は派遣先の地域区分により以下のとおりとなります。

地域区分	奨学金月額
指定都市	10 万円
甲地域	8 万円
乙地域	7 万円
丙地方	6 万円

地域区分は、奨学金候補者データ.xisx に含まれる「国・地域コード表」【国・地域コード】を参照してください。なお、定められた月額を変更して、支給対象者に支給することはできません。

※ 地域区分は、派遣先大学等の所在地（都市）により決まります。キャンパスが複数存在する場合には、実際に派遣学生が派遣されるキャンパスの所在地（都市）が該当地域となります。

※ 派遣先大学等との連携により別機関に派遣される場合でも、地域区分は協定等を結んでいる派遣先大学等の所在地（都市）となります。

※ 本制度における指定都市は、派遣先大学等の住所表記に指定都市が含まれる場合に限ります。なお、アメリカ合衆国「指定都市」のニューヨーク・ワシントン D.C.について、ニューヨーク州・ワシントン州とは異なるため、注意してください。

※ 同一プログラム内で、同一の派遣学生を異なる奨学金月額の地域に派遣する場合は、派遣の全期間にわたり、最初に派遣される地域の奨学金月額が一律に適用されます。

② 渡航支援金

渡航等に必要なる費用を支援することを目的とし、所定額の渡航支援金を支給します。

※一定の派遣期間又は家計基準を満たした場合に支給されます。別添 2「2023 年度海外留学支援制度（協定派遣）における渡航支援金について」により支給対象となるかご確認のうえ、必要書類をご提出ください。※月額奨学金の受給候補者のみが渡航支援金の受給候補者となります。渡航支援金のみへの申請はできません。

IV. 応募手順

1. 提出書類等

※COLABS セメスター型に参加する学生がグローバル萩奨学金に応募する場合は、本募集においては申立書及び様式 M の提出は不要とし、COLABS セメスター型参加にかかる手続きにおいて提出してください。

① グローバル萩奨学金・JASSO 奨学金応募者共通

	提出データ	形式	命名規則	備考
1.	奨学金候補者データ	Excel	学籍番号_氏名.xlsx	各シートを参照して作成してください。
2.	海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金受給に係る申立書	PDF	学籍番号_氏名.pdf	
3.	「奨学金候補者データ」に入力された留学開始日・終了日の根拠書類			留学開始日・終了日を入力するにあたり参照した留学先大学から送付された案内メールや資料、留学先大学のウェブサイトのアカデミックカレンダーの該当ページのスクリーンショット等、日付が確認できるもの。（「奨学金候補者データ」に入力した留学開始日・終了日（例：授業開始日・期末試験終了日）を示す箇所にマーカーしてください。）

※JASSO 奨学金による渡航支援金に申請する場合は、上記 III-2-②を参照のうえ、申請に必要な書類を遺漏なく提出してください。

② グローバル萩奨学金の応募者

	提出データ	提出形式	命名規則	備考
1.	東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞申請書	PDF	学籍番号_氏名.pdf	
2.	成績証明書			大学院生の場合は 2021 年度以降の成績が記載されているもの。また、本学以外の大学等の成績証明書を提出する場合は、当該校の成績評価基準（例えば、80 点以上を A とする等）を示す書類も併せて提出すること。
3.	語学能力証明書（写し）			
4.	留学先大学からの受入許可書（写し）			未取得の場合は、取得次第必ず速やかに提出すること
5.	留学計画書			
6.	東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞推薦書			
7.	本留学に対し他の奨学金を受給する場合は、金額がわかる書類			

2. 提出方法

電子ファイルを以下に提出してください。

情報科学研究科教務係：メールアドレス is-kyom@grp.tohoku.ac.jp

※押印や署名の必要な書類についても、スキャンし電子ファイルで提出してください。

※紙媒体での提出は受けませんが、「海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金受給に係る申立書」については、最終的に原本を提出する必要があるため、学生が各自保管するようにしてください。

3. 提出期限

2023 年 5 月 8 日（月）

4. 奨学金候補者データ作成上の注意

- ① 成績評価係数は成績評価係数計算表（3.00 満点用・4.00 満点用）を利用し計算すること。
- ② ドロップダウンリストがあるセルについては、リストから回答を選択すること。
- ③ 留学予定期間については、留学先大学における授業履修、研究、試験等の期間に基づいて入力すること。支援期間は、授業開始 1 日目～期末試験最終日となり、オリエンテーションや、セメスター開始前の語学コース等の期間は含みません。
- ④ 「派遣先学校（高等教育機関）英語名称」欄については、以下の入力規則に従うこと。
 1. 全てアルファベットの大文字で入力
 2. 「UNIVERSITY」は「U」と入力すること（例）クイーンズ大学の場合、QUEEN'S UNIVERSITY ではなく QUEEN'S U と入力
 3. 略称、通称名は使わず、正式名称で入力すること（例）デンマーク工科大学の場合、DTU ではなく TECHNICAL U OF DENMARK と入力

V. 留意事項

1. グローバル萩奨学金に推薦する候補者が、受賞決定後に留学を取りやめる・受賞を辞退する等の変更が生じないよう留学計画等を十分計画のうえ応募してください。
2. グローバル萩奨学金の受賞者であっても、毎月の奨学金は JASSO 奨学金から支給される場合があります。
3. グローバル萩を受賞した場合、東北大学基金から準備金・月額奨学金を受給しているか否かに関わらず、帰国後に留学報告書を提出いただけます。他団体から奨学金を受給し、当該団体に報告書を提出する場合でも、グローバル萩の留学報告書をご提出いただくこととなります。
4. 他大学が発行する成績証明書を提出する場合で、成績証明書に各単位の取得年度が記載されていない場合、2022 年度に取得した単位を示す文書等を添付してください（大学院学生については 2021 年度分も同様）。また、当該大学等における成績評価方法（例 AA:90 点～100 点、A:80 点～89 点、B:70 点～79 点、C:60 点～69 点）が成績証明書中に記載されていない場合は、これがわかる文書等を添付してください。
5. COLABS 派遣プログラム参加者については、COLABS の学内選考を以って JASSO 奨学金の支給可否を判断しているため、JASSO 奨学金に関しては、本募集に改めて応募する必要はありません。ただし、COLABS セメスター型の参加学生で、大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書等に基づき派遣する者については、グローバル萩奨学金への応募が可能です。
6. 他の民間団体奨学金（官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN～日本代表プログラムを含む。）との併願及び併給については、以下のとおり取扱います。なお、民間団体奨学金同士の併願及び

併給の取扱いについては、当該奨学金の募集通知時に別途お知らせします。

- ① 併願：一部の者を除き可能。ただし、JASSO 奨学金及びグローバル萩奨学金の応募時において既に民間団体奨学金に採用されている学生については、JASSO 奨学金及びグローバル萩奨学金への応募を不可とする
- ② 併給：併給を不可とし、民間団体奨学金（渡航支援金を含む）のみを受給する。

	JASSO 奨学金	グローバル萩奨学金	民間団体奨学金※1
JASSO 奨学金		併願：可能。 併給：準備金はグローバル萩奨学金から受給する。月額奨学金は原則として JASSO 奨学金から受給する。	併願：一部の者を除き可能※2 併給：民間団体奨学金のみを受給する。
グローバル萩奨学金	併願：可能。 併給：準備金はグローバル萩奨学金から受給する。月額奨学金は原則として JASSO 奨学金から受給する。		併願：一部の者を除き可能※2 併給：民間団体奨学金のみを受給する。
民間団体奨学金※1	併願：一部の者を除き可能※2 併給：民間団体奨学金のみを受給する。	併願：一部の者を除き可能※2 併給：民間団体奨学金のみを受給する。	

※1 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN～日本代表プログラムを含む。

※2 JASSO 奨学金及びグローバル萩奨学金の応募時において既に民間団体奨学金に採用されている学生については、JASSO 奨学金及びグローバル萩奨学金への応募を不可とする。

2023年度海外留学支援制度（協定派遣）における渡航支援金について

2023年度海外留学支援制度（協定派遣）における渡航支援金（以下「渡航支援金」という。）の受給を希望する場合、下記を参照のうえ渡航支援金の支給対象となるかを判断してください。

1. 支給金額

一定の家計基準又は派遣期間を満たしている場合、渡航支援金の支給対象者となります。支援金の額は下表のとおりです。以下 2 - (ア)・(イ) の両方に該当する場合は、(ア) のみの支給対象者となります。

渡航支援金（家計基準）	渡航支援金（派遣期間）
16万円	13万円

- ※ 定められた渡航支援金の額を変更しての支給や分割支給、派遣プログラム参加費を差し引いての支給等はありません。
- ※ 渡航支援金を受給後、派遣学生としての登録を取り消す場合は、渡航支援金を全額返納する必要があります。
- ※ 同一派遣学生を同一プログラムで複数回派遣する場合は、初回の渡航時のみ支給します。
- ※ 同一派遣学生を複数プログラムに派遣する場合は、プログラムごとに渡航支援金を支給できます。

2. 支給対象・基準

(ア) 家計基準

派遣学生の家計基準により渡航支援金支給対象であるか否かを判断する場合、家計支持者全員の収入・所得金額の合計が次の金額である派遣学生が対象です。

給与所得者の場合	年間収入金額（税込）が300万円以下
給与所得以外の所得を含む場合	年間所得金額（必要経費等控除後）200万円以下

- ※ 本制度では、家族構成や在籍大学等の学種・設置形態を問わず、上記の家計基準を満たすことを証明できる派遣学生に渡航支援金を支給します。
- ※ 年金のうち、老齢年金は収入に含みます。遺族年金、障害年金は含みません。
- ※ 養育費は収入に含みません。
- ※ 家計支持者がそれぞれ給与所得者、給与所得者以外であった場合は、「給与所得者以外の所得を含む場合（年間所得金額200万円以下）」で判断してください。

(イ) 派遣期間

派遣学生の実施期間により渡航支援金支給対象者であるか否かを判断する場合、新規登録時の奨学金支給回数が6回以上の派遣学生が対象です。登録変更により奨学金支給回数が6回未満から6回以上となっても渡航支援金の対象にはなりません。

3. 提出する書類

(ア) 家計基準

家計支持者の収入・所得を証明する書類の提出が必要となります。

提出対象者	提出書類
父母双方	・父の収入・所得を証明する書類 ・母の収入・所得を証明する書類 ・「家族構成申告書」【様式R-3】
父母のいずれか	・父又は母の収入・所得を証明する書類 ・「家族構成申告書」【様式R-3】

父母以外 (例：祖父母、兄)	・父母以外（複数いる場合は主たる家計支持者1人）の収入・所得を証明する書類 ・「家族構成申告書」【様式R－3】
-------------------	--

※ 家計支持者の様々なケース、並びに家計支持者が父母以外のケースに該当する場合、事実関係を確認するために提出を必要とする証明書類については、「2023年度海外留学支援制度（協定派遣）事務手続きの手引き」p. 14、15を参照してください。

[派遣学生が家計支持者の場合]

提出対象者	提出書類
派遣学生のみ	・派遣学生の収入・所得（48万円以上）を証明する書類 ・「独立生計者 収入・支出確認書」【様式 R－2】
派遣学生 及び配偶者	・派遣学生及び配偶者の収入・所得（双方の合算で48万円以上）を証明する書類 ・「独立生計者 収入・支出確認書」【様式 R－2】
【派遣学生（及び配偶者）の収入・所得が48万円未満の場合】 収入・所得が48万円未満の場合、独立生計者とはみなせないため、追加書類が必要です。 ○奨学金（給付型又は貸与型）を受給している者 2022年中に申請者本人が受給した奨学金総額を証明する書類 ※2022年中の受給総額が103万円を超えることを確認してください。 ※書類は、奨学金支給団体が発行するものに限ります。奨学金の名称、奨学金受給期間、受給金額が記載されている書類の写しを確認してください。 ○預貯金を切り崩して生活している者 生活費の管理に使用している預貯金通帳の「口座名義人」と「直近3か月分記帳部分」の写し ※3か月分支出額の平均から算出される12ヶ月分支出額が103万円を超えることを確認してください。	

(イ) 派遣期間

奨学金支給回数によって自動的に判断されますので、原則、証明書は不要です。

4. 収入・所得を証明する年及び書類

原則、2023年度所得証明書（2022年中の所得）で、上記①（ア）「家計基準」を満たしているか確認してください。ただし、2023年6月頃までに派遣学生として登録する者で、2023年度所得証明書の発行が間に合わない場合は、2022年度の所得証明書（2021年中の所得）で構いません。

所得を証明する書類
市区町村役場発行の所得証明書（写し可） ※「所得証明書」の名称は市町村によって異なる場合があります。 (例：課税証明書、非課税証明書、など)

※ 父母等が海外勤務の場合は、給与明細書（2022年1～12月分）の写しにより、「総支給額（支払総額）」（税込）を確認してください。日本円以外の通貨の場合は、書類提出時の外国為替レートで円換算してください。円換算時に使用した外国為替レートについても、記録を残してください。

※ 市区町村役場発行の所得証明書の代わりに以下の書類で確認しても構いません。

給与所得者の場合	令和4年（2022年）源泉徴収票の写し ※源泉徴収票の「支払金額」欄を確認してください。 ※2人以上の収入の合算で計算する場合で、給与所得以外の所得を含む対象差者がいる場合は、給与所得者については所得金額として「給与所得控除後の金額」欄を確認してください。
給与所得以外の所得を含む場合	令和4年（2022年）確定申告書（第一表と第二表）（控）の写し ※確定申告書（控）の「所得金額」欄を確認してください。 ※郵送や持参により確定申告を行っている場合は、写しに税務署の受付印があるか確認してください。 ※電子申告（e-Tax）により確定申告を行っている場合は、「受信通知」又は「即時通知」の写しを提出してください。

5. 支給方法

初回の奨学金支給時まで（初回の奨学金支給時を含む）に支給します。